

Q 4. 学習指導要領の実施時期と教科書の発行時期との関係について説明してください。

A. 学習指導要領は、学校教育法で小・中・高等学校等の教科に関する事項は文部科学大臣が定めることとされていることを受け、教育の目標や内容を各学年ごとに配当した教育課程編成の基準として文部科学省告示のかたちで示されています。したがって、学校において教育課程を編成、実施するに当たっては、学習指導要領に従わなければならないこととされています。このため、教科の主たる教材である教科書も学習指導要領にそって作成されます。

戦後最初の学習指導要領は、小・中学校については昭和22年度から、高等学校については昭和23年度から実施されました。その後、学習指導要領はほぼ10年に1回改訂されてきました。直近の改訂では、平成20年3月に小・中学校の学習指導要領が改訂（小学校については平成23年度より実施し、中学校については平成24年度から実施）され、続く翌年3月に高等学校の学習指導要領が改訂（平成25年度より学年進行により実施（数学・理科については平成24年度から学年進行によって実施））されました。

教科書も、学習指導要領が改訂されるごとに、新しい学習指導要領にそった内容のものが著作・編修され、検定を経て、採択・使用されています。

また、教科書は、ほぼ10年ごとの学習指導要領の改訂にあわせた改訂のほか、教科書の内容を更新したり、より充実したものとするため、おおむね4年ごとに検定を実施することによって、教科書の内容全体の見直しが行われています。